

I. 住宅新築の減額制度（新築した年の12月末までに申告）

居住部分の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下の専用住宅や併用住宅、共同住宅（居住部分が2分の1以上）などを新築した場合。

※一戸建て以外の賃貸住宅（アパートなど）は、40平方メートル以上280平方メートル以下

●減額される税額および期間

居住部分の床面積120平方メートル分について、税額の2分の1が減額されます。

①一般住宅は新築後3年間 ②3階建て以上の中高層耐火住宅は新築後5年間

※宮城県より認定を受け、平成24年3月31日までに新築した長期優良住宅は、減額の期間が①は5年、②は7年となります。

●申告に必要な書類

・新築住宅に対する減額申告書 ・長期優良住宅に対する減額申告書 など

II. 住宅耐震改修工事（工事完了後、3カ月以内に申告）

昭和57年1月1日以前に建築した住宅で、現行の耐震基準に適合する改修工事を行った場合（工事費30万円以上のもの）。

●減額される税額と期間 改修した住宅の居住部分の床面積120平方メートル分について、改修の時期に応じて税額の2分の1が減額されます。

①平成22年～24年改修は2年間 ②平成25年～27年改修は1年間

●申告に必要な書類

・住宅耐震改修減額申告書 ・耐震基準適合証明書（建築士免許証の写しを添付）

III. 住宅省エネ改修工事（工事完了後、3カ月以内に申告）

平成20年1月1日以前に建築した住宅で、平成25年3月31日までに現行の省エネ基準に適合する改修工事を行った場合（工事費30万円以上のもの）。ただし、賃貸住宅は除きます。

●対象となる改修工事

①窓の断熱改修工事（必須） ②①と併せて行う床や天井、壁の断熱改修工事

●減額される税額と期間 改修した住宅の居住部分の床面積120平方メートル分について、改修の翌年度に限り、税額の3分の1が減額されます。

●申告に必要な書類

・住宅熱損失防止（省エネ）改修減額申告書  
・熱損失防止改修工事証明書（建築士免許証の写しを添付）  
・工事内容と費用を確認できるもの

IV. 住宅バリアフリー改修工事（工事完了後、3カ月以内に申告）

平成19年1月1日以前に建築した住宅で、平成25年3月31日までに次の改修工事を行った場合（補助金などを除いた自己負担額が30万円以上のもの）。ただし、賃貸住宅は除きます。

●居住者の要件 次のいずれかの方が申請時に居住していること。

・改修翌年の1月1日現在65歳以上の方 ・障害者手帳をお持ちの方  
・要介護または要支援認定を受けている方

●対象となる改修工事

①廊下の拡幅 ②階段のこう配緩和 ③浴室またはトイレの改良 ④手すりの取り付け ⑤床の段差解消 ⑥引き戸への取り換え ⑦床表面の滑り止め化

●減額される税額と期間

改修した住宅の居住部分の床面積100平方メートル分について、改修の翌年度に限り、税額の3分の1が減額されます。

●申告に必要な書類

・住宅バリアフリー改修工事減額申告書 ・工事内容と費用を確認できるもの  
・改修前後の写真 ・補助金または給付金の決定通知書などの写し  
・納税義務者の住民票の写し ・居住者要件を満たすことを証明する書類

※これらの制度は、平成22年9月1日現在のものです。

固定資産税・都市計画税の減額制度をご存じですか？  
住宅を新築またはリフォームした場合、一定の要件を満たすと、固定資産税と都市計画税が減額されます。これからのマイホームプランにぜひお役立てください。手続き方法などの詳細は、税務課までお問い合わせください。  
※減額制度を受けるには、申告書や証明書などの提出が必要です。

マイホームの新築やリフォームをお考えの皆さまへ

税務課 ☎22-1313

V. その他の税金について

●不動産取得税

土地や家屋を取得した方に一度だけ納めていただく県の税金です。一定の要件を満たした住宅を購入した場合に減額されます。

☎大河原県税事務所

☎0224-53-3111

●所得税

住宅を購入または改築すると、確定申告により所得税の還付（住宅ローン減税）を受けることができます。

☎大河原税務署 ☎0224-52-2202

●国民健康保険税

国民健康保険税は、加入者の所得と固定資産税に応じて計算します。このため土地や家屋を取得した翌年以降、国民健康保険税が高くなる場合があります。

☎税務課 ☎22-1313

# 白石市農業祭

第32回 とき 11/6(土)・7(日) ところ ホワイトキューブ (白石市文化体育活動センター)  
9:00~16:00 9:00~15:00



ご来場記念プレゼント! 先着500名様  
白石産新米!! “おにぎり”プレゼント!  
プレゼント開始時間/11:00~ ※お一人様1個限りとなります。

今年もあります! 緑化木プレゼント! 先着250名様

農産物コンテスト & 農産物即売会  
振る舞いもち & 手打ちそば

すてきな暮らし展 林業と森林組合展  
書写絵画展 ステージイベント 農業と農協展

農機具展示会場は白石農機センター(深谷)

そのほか様々な企画で皆様のお越しをお待ちしています。  
☎農林課 ☎22-1253 ※詳しくは、広報しろいし11月号と一緒に配布する折り込みチラシをご覧ください。